

さいたま市告示第518号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区大和田町一丁目1095番9、1096番2、1096番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市見沼区大和田町一丁目1090番地

榎本 榮一

3 許可番号

令和7年5月20日

第変 - N2025002号

4 検査済証番号

令和8年3月26日

第完 - N2025002号